

道の駅どなり/donari.net 賛助会員規約

(目的)

第1条 この規約は、(株)カスタムメイドが管理運営する道の駅どなり/donari.net(以下どなりネットと呼ぶ)の賛助会員制度の運営に必要な事項を定め、関係者に対する協力、理解を高めることにより地域活性化の活動の推進に資することを目的とする。

(資格)

第2条 賛助会員の資格を有するものは、本法人の主旨に賛同し、どなりネットの事業の円滑な運営活動に協力しようとするものとする。

(加入)

第3条 どなりネットの会員になるためには、賛助会員入会申込を申請し当法人の承認を持って入会する。

(会費)

第4条 賛助会委員は年会費を納入するものとする。年会費は一口3000円とし1口以上を負担とし、別に定める基準により協議のうえ決定する。1口3000円に対し1年間有効のコーヒー券11枚と引替する。

(賛助会員に対する事業)

第5条 どなりネットは第1条の目的を達成するために賛助会員に対して次の事業を行う
1、公序良俗に反するものでなく、業務に支障がない限り、道の駅どなりの展示スペースなどを優先的に会員価格で利用できる。
2、希望があればどなりネットでのHPIに会員の事業などの紹介ページを無料で作成掲載する
3、条件が合えば、どなりネットのショッピングサイトに会員の取扱商品を掲載し販売目的で事業展開をする。
4、その他、第1条の目的を達成するために必要な事業を行う。

(脱退)

第6条 賛助会員を脱退するものは、どなりネットに申し出て脱退するものとする。

(除名)

第7条 どなりネットは次の一つに該当する賛助会員を除名することができる。
1、本組合の事業を妨げ、又は妨げようとした賛助会委員
2、会費の納入を怠った賛助会員
3、故意又は重大な過失により、本組合の信用を失わせるような行為をした賛助会員
4、犯罪又は、その他信用を失う行為をした賛助会委員

附則、

この規約は平成28年4月1日より施行する。

賛助会員申込書

個人の場合: 氏名 法人の場合: 名称、屋号等		
住所:	〒	
電話	FAX	携帯電話
e-meil		
URL		

どなりネットの賛助会員の規約、主旨を理解し賛助会員を申し込みます。 平成 年 月 日

1口3000円を 申し込みます 円